

## 派遣を利用するには

※対象の方：愛知県内にお住いの失語症の方

※身体障害者手帳（言語障害3・4級）が必要です。

※支援者の派遣には、事前の利用登録申請が必要です。

※ご希望の支援内容について、ご相談をお待ちしています。

（経済的・営利目的の活動など、内容によって派遣の対象とならない場合があります。）

お気軽にご相談ください！

## お問合せ・お申込みのご相談は

なごや高次脳機能障害支援センター

（名古屋市総合リハビリテーションセンター 1階総合相談部内）

失語症者向け 意思疎通支援者 派遣事業担当

諸岡 雅美（愛知県言語聴覚士会）

電話 : 052-835-3814（月～金 9:00～17:00）

メール : aichi.shitugo.ishisotu@gmail.com

（一社）愛知県言語聴覚士会

失語症者向け意思疎通支援事業

ホームページ



<https://aaslht.jp/communication-support-service.html>

2025年1月 発行